

(仮称) 消防共同指令センター  
高機能消防指令システム整備工事

公募型プロポーザル評価要領

令和4年3月18日

埼玉西部消防組合通信指令システムの  
整備等に係るプロポーザル選定委員会

## 1 目的

この要領は、(仮称)消防共同指令センター高機能消防指令システム整備工事公募型プロポーザルにおける評価方法等を定め、選定を厳正かつ公平に行うことを目的とする。

## 2 評価方法

技術提案書等の評価は、埼玉西部消防組合通信指令システムの整備等に係るプロポーザル選定委員会設置要綱に基づき、通信指令システムの整備等に係るプロポーザル選定委員会(以下「委員会」という。)が行う。

## 3 評価選定方法

委員会は、技術提案書の内容について書類審査及びヒアリングを行い、技術及び価格から総合的に評価し、技術提案書類の提出者(以下「提案者」という。)の中から最も優れた提案をした者を優先交渉権者として選定するとともに、次点交渉権者を選定する。

優先交渉権者が複数いる場合は、審査項目のうち価格評価を除く合計点が最も高い優先交渉権者を選定する。当該合計点が同点の場合は、価格評価が最も高い優先交渉権者を選定する。

なお、同点により優先交渉権者及び次点交渉権者を選定できない場合には、委員会における再度の合議又は議決によって選定する。

## 4 優先交渉権者及び次点交渉権者の選定

提案者が、次のいずれかに該当する場合は、優先交渉権者及び次点交渉権者として選定しないものとする。

- (1) 提出された書類又はプレゼンテーションにおいて虚偽の提案を行ったもの。
- (2) ヒアリング又はプレゼンテーションに参加しなかったもの。
- (3) 見積金額が著しく妥当性を欠くと判断されたもの。

## 5 技術提案書等の審査

提案者が提出した技術提案書については、委員会が審査を行う。

なお、提案者は、技術提案書に基づくプレゼンテーションを行うものとし、発表者を含めて、3人までとすること。

- (1) 書類審査及びヒアリング（プレゼンテーション）実施日  
令和4年5月25日（水）  
提案者別（参加表明書提出順）に、時間を別途指定する。
- (2) ヒアリング（プレゼンテーション）項目  
提案者は、提出した技術提案書に基づき「別紙の技術評価表」の記載事項順に説明すること。ただし、事前にヒアリング項目を事務局から指定した場合は、指定された項目についてプレゼンテーションするものとする。
- (3) ヒアリング（プレゼンテーション）時間  
60分間とする。  
準備5分、発表35分以内、質疑応答15分程度、片付け5分
- (4) 採点方法  
技術評価は、技術提案書の内容を基に書類審査及びヒアリングにより委員会の委員長及び委員が評価する。  
価格評価は、事務局が評価要領（本書）により採点案を作成し、採点案は、委員会の委員長及び委員の承認をもって最終的な評価点を決定する。
- (5) 審査結果  
審査の結果は、優先交渉権者及び次点交渉権者に後日書面にて通知する。

## 6 事務局

委員会の事務局は、埼玉西部消防局警防部指令管理課に置く。

## 7 技術評価及び価格評価の算出方法

- (1) 技術評価の算出方法を次のとおりとし、技術評価の点を500点満点とする。

評価項目	評価の着眼点		評価点
技術評価	基本事項 に関する事	本整備工事を理解し、実現に向けた実施計画、業務実績、業務体制及び研修計画の提案内容が充実しており、整備工事スケジュールに無理のない場合は優位に評価する。	50
	業務 に関する事	「指令管制業務に係る新指令システムの各装置別機能について」 ・操作性及び機能性の特性がある。 ・出場車両の適切な運用管理のほか、119番通報時の輻輳対応等の指令管制業務に係る機能の高度化が期待できる。 ※実績に伴った提案がされている場合は優位に評価する。	125
	連携 継続 運用 に関する事	「新指令センターについて」 ・連携協力、人材育成、業務継続及び大規模災害時の対応に関する内容が充実している。 ・消防OAシステムは、スムーズな機能移行を実現するための工夫がされている。 ・消防指令業務共同運用時に想定される課題等を整理して解決するための方策が具体的に示されている。 ※実績に伴った提案がされている場合は優位に評価する。	125
	信頼性 安定性 に関する事	「新指令システムに係るバックアップについて」 ・重要装置のバックアップは、具体的な方策が示されている。 ・情報セキュリティにおける機密性・安全性・可用性のリスク分析と対策が示されている。 ※信頼性・安定性に係る性能要件が実績及び根拠に伴った提案がなされている場合は優位に評価する。	50
	保守 に関する事	「新指令システムの保守対応について」 ・各装置の耐用年数、保守期限、保守体制及び安定稼働を考慮した更新計画が具体的に提案されており、24時間365日安定稼働に係る保守費用（イニシャルコスト及びランニングコスト）を明確に提案されている場合は優位に評価する。 「新指令システムの障害対応について」 ・障害の受付から対応に係る連絡体制、専門技術者の迅速派遣及び障害復旧に向けた対応等を明確に提案されている場合は優位に評価する。	100
	将来性 に関する事	将来の高機能消防指令システムにおける高度化について、より良い提案がある場合は優位に評価する。	50
	小 計		

(2) 価格評価の算出方法は、次のとおりとする。

評価項目	評価の着眼点	評価点
価格評価	見積書に記載された構築費(要求水準書第5章「受注者負担経費一覧」に記載の費用を除く。)の合計金額をもとに算出する。 ※事務局にて採点案を作成する。	100

※見積書に記載された費用（要求水準書第5章「受託者負担経費一覧」に記載の費用を含む。）の合計金額が契約上限額（消費税及び地方消費税を含む。）を上回った場合は、審査対象外とする。